

【施設名 別府市コミュニティーセンター】

選定基準	審査の項目	配点	選定団体 有限会社 サンエスマン テナンス	非選定 団体A
1 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。	(1) 施設の設置目的及び委員会が示した管理の方針	50点 ×5人 =250点	177	126
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果			
	(3) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果			
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。	(1) 利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果	60点 ×5人 =300点	195	165
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性			
3 管理の経費の縮減が図られるものであること。	(1) 施設の管理運営に係る経費の内容	40点 ×5人 =200点	105	200
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	50点 ×5人 =250点	184	128
	(2) 安定的な運営が可能となる組織体制			
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤			
	(4) 類似施設の運営実績			
	(5) 情報保護の取り組み			
合 計		1,000点	661	619

(選定団体の選定理由)

市民相互の親睦を図り、市民文化の向上に寄与することを目的とした本施設の管理にあたり、市民の平等な利用を確保するとともに、安全に配慮した堅実な事業計画となっている。  
また、地域の特性を考えた福祉事業の取組に加え、これまでの指定管理業務での経験及び多岐にわたる業務を総合的に自社で管理している実績を活かし、地域への貢献とともに複合施設としての効用を発揮するものと期待できる。